

1 健康状態の把握

- 利用者の毎日の健康観察を実施している
- 利用者の体調が悪い場合には、医療機関へ受診させている
- 利用者に咳症状がある場合、マスクの着用をうながし、周囲への飛散予防を行っている
- 職員の健康診断を定期的実施している
- 職員の体調が悪い場合には、医療機関へ受診させている
- 施設内に入出入りするパート職員やボランティア等の健康状態を確認している

2 手洗い

- 手洗いは、石鹸と流水で、15秒～30秒以上行っている
- 職員は1ケアごとに手洗いをしている
- 使い捨ての手袋をはずした後に手洗いをしている
- 手拭は使い捨てのペーパータオルか個人用のタオルを使用している（共有タオルはおいていない）
- 利用者へ手洗いの指導をしている
- 来訪者に手洗いを勧めている

3 排泄時のケア（おむつ交換を含む）

- 排泄時ケアの必要物品（使い捨て手袋、お尻拭きの布、消毒薬、ビニール袋等）が備えてある
- 排泄時のケアの際に使い捨て手袋を着用し、1回ごとに手袋を交換している
- 使用後のおむつ等はビニール袋等に密閉して移動している

4 吐物処理

- 吐物を処理する際に、使い捨て手袋、マスクを着用している
- 衣類が汚染した場合は、吐物を取り除いたあと、消毒している
- 床が汚染した場合は、吐物を取り除いた後、消毒している
- 吐物処理をしているときに換気をしている
- おう吐があった場合、吐物を処理する職員と、利用者が吐物に触れないように利用者を担当する職員が役割分担されている
- 吐物処理の手技が統一されている

5 環境整備・ゾーニング（清潔区域と不潔区域の区分け）

- 施設内の清掃を定期的に行っている（ドアノブ・手すり等利用者が触れる可能性がある場所の清拭、床清掃、水周り（手洗い場、流し台、トイレ等）の清掃）
- 汚物を触った手で触れたところは消毒液を含ませた布で消毒している
- 排泄物の処理はトイレで行っている
- 汚染されたものは、清潔な区域（食堂、プレールーム等）と交わらない